

岐阜県家畜伝染病防疫対策本部 第36回本部員会議

日 時：令和元年8月17日（土）
16時00分～

場 所：県庁4階 特別会議室

I 防疫措置の対応について

II 今後の対応について

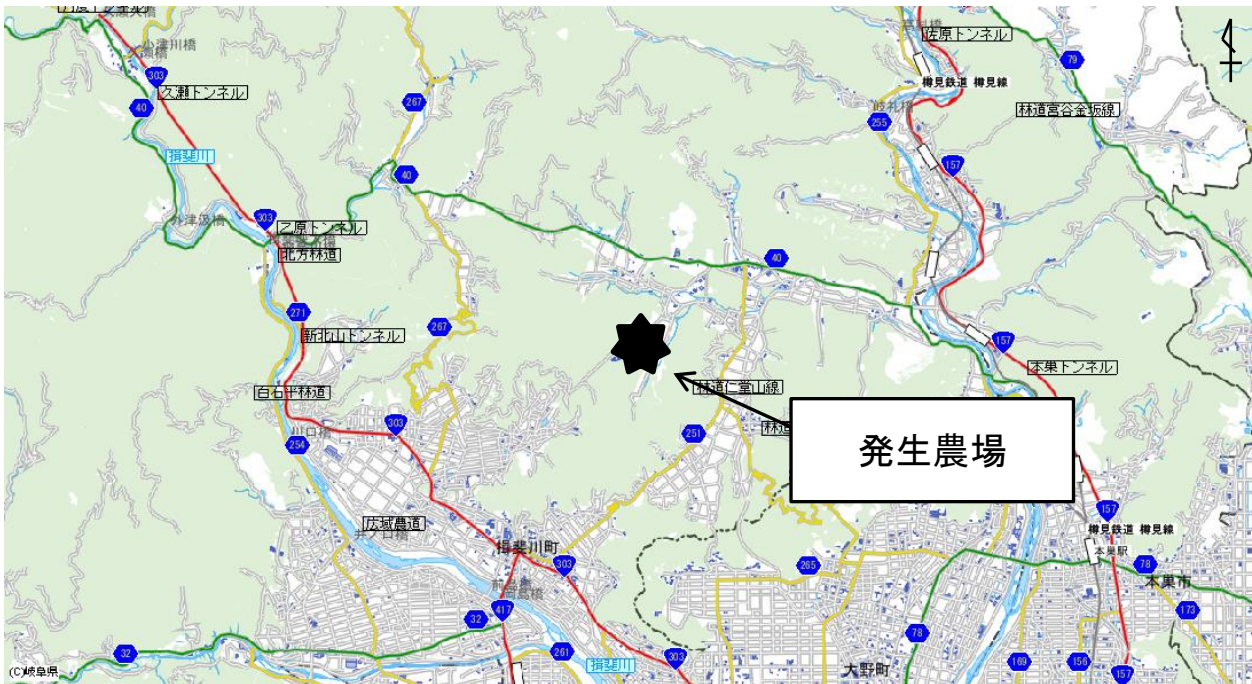
I 防疫措置の対応について

1 農場の概要

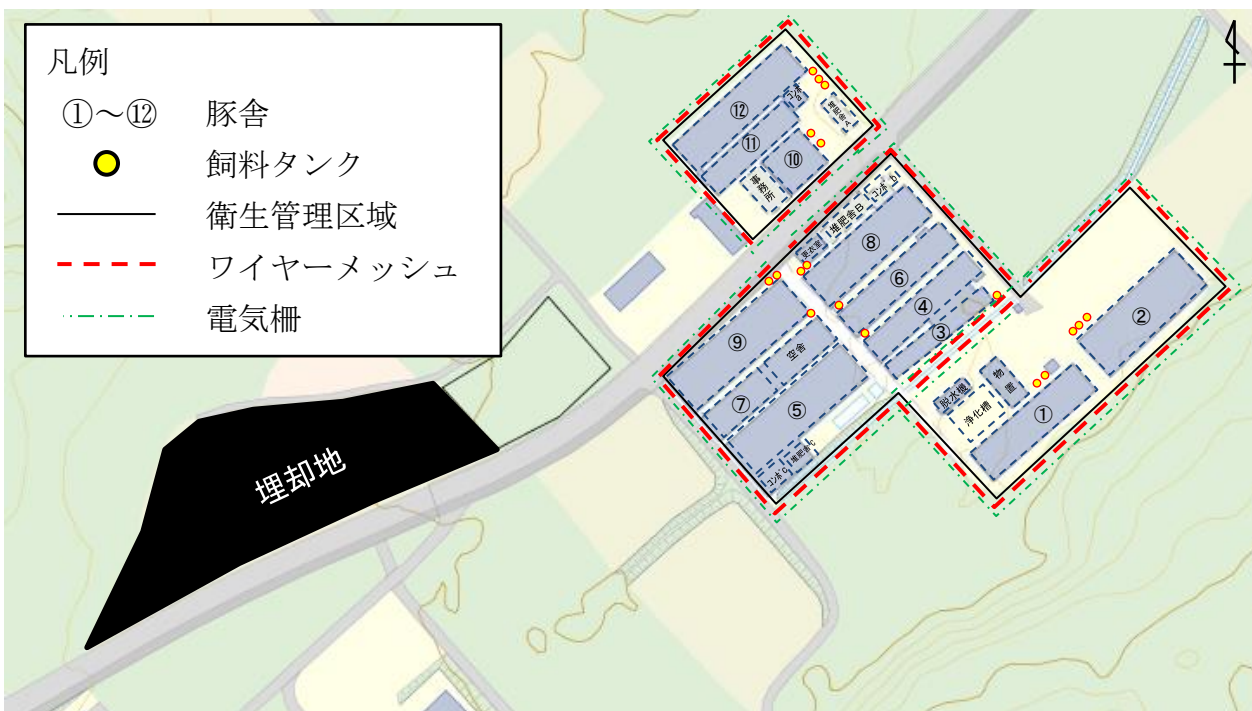
(1) 農場名：非公表

(2) 飼養状況：3,642頭（親：261頭、子：3,381頭）

<位置図>



<配置図>



2 これまでの経緯

2月15日（金） 国による飼養衛生管理基準の現地指導を実施

4月12日（金） 国による改善状況の現地確認を実施

8月16日（金）

10:18 飼養者から中央家畜保健衛生所へ、食欲不振の母豚が2頭
（③、④豚舎）認められるとの連絡あり

当該農家に移動自粛を要請

12:23～ 中央家畜保健衛生所職員が農場へ立入検査を実施
食欲不振の豚2頭の体温測定（39.3℃、40.4℃）及び
採血を実施

その他の母豚14頭の体温測定（37.1～39.4℃）及び
うち4頭の採血を実施

14:00 血液検体6頭を中央家保へ移送

16:40 交差の恐れがあると畜場（1か所）への事前連絡

19:30 移動制限区域内農場（1農場）及び搬出制限区域内農場（5
農場）への事前連絡

22:00 採血6頭のPCR①検査結果 4頭陽性

8月17日（土）

1:00 採血6頭のPCR②検査結果 4頭陽性
食欲不振の豚2頭の中から、解剖検査用豚1頭を中央家保へ
移送

10:00 解剖1頭のPCR①検査結果 1頭陽性

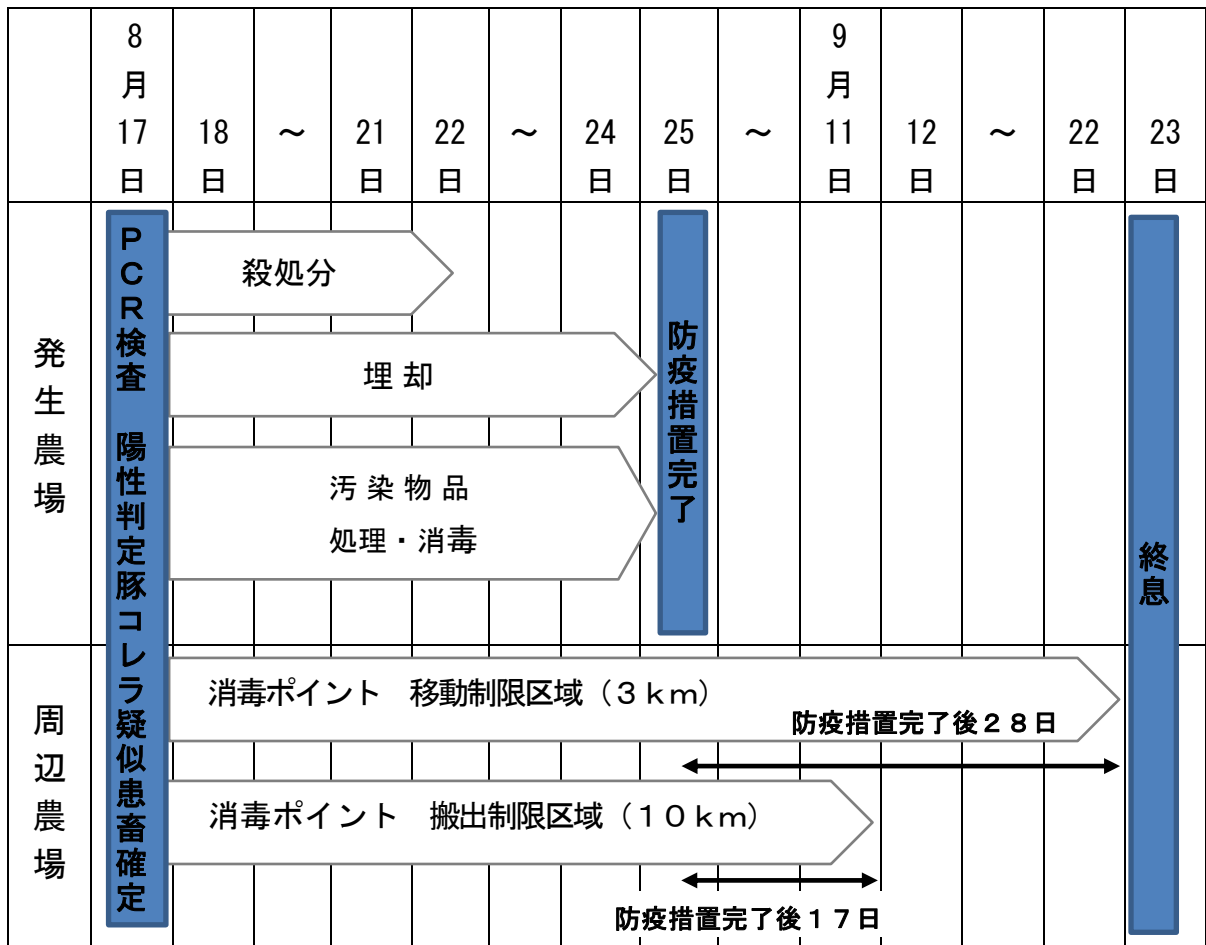
13:00 解剖1頭のPCR②検査結果 1頭陽性

14:00 国との協議を経て、疑似患畜と決定
移動制限区域内農場（1農場）へ移動制限を実施
搬出制限区域内農場（5農場）へ搬出制限を実施
発生農場と畜場での交差の恐れがある農場（7農場）及び
発生農場への豚の出荷により交差の恐れがある農場（1農
場）に病原体を広げる恐れがある物品の移出を制限

※10:00～ 当該農場へ豚を移動した農場（1農場）への立入検査を実施

3 防疫措置について

(1) スケジュール



(2) 防疫体制 (予定)

| | 獣医 | 県職員 | 市町村職員 | 民間業者 | 合計 |
|----------|-----|-------|-------|----------------|-------|
| 殺処分、農場消毒 | 212 | 1,915 | - | - | 2,127 |
| 埋却作業 | - | 120 | - | 320 [建設業協会] | 440 |
| 消毒ポイント | - | 256 | 128 | - | 384 |
| 集合場所等 | - | 961 | - | 30 | 991 |
| 合計 | 212 | 3,252 | 128 | 350 | 3,942 |

(3) 熱中症対策

○熱中症対策責任者の配置

- ・総務班長のほかに、熱中症対策責任者（管理職）を配置し、活動場所を巡回。

※少しでも気分が悪くなった場合や、体調の異変を感じた場合は、遠慮せず申し出ることを徹底。

○医療従事者を配置

- ・休憩所に24時間体制で医療従事者（医師又は看護師）を配置し熱中症等に対応。

○1日4交代制（1クール6時間）

※1クールは3班体制で実施

原則として1班当たり15分作業し、30分休憩

○熱中症指数計の暑さ指数（WBGT）が25℃（警戒）以上、又は気温が30℃（真夏日）以上となる場合は、作業を中止

また、10:00～18:00は、原則として作業を行わない。

○次の資機材を配備

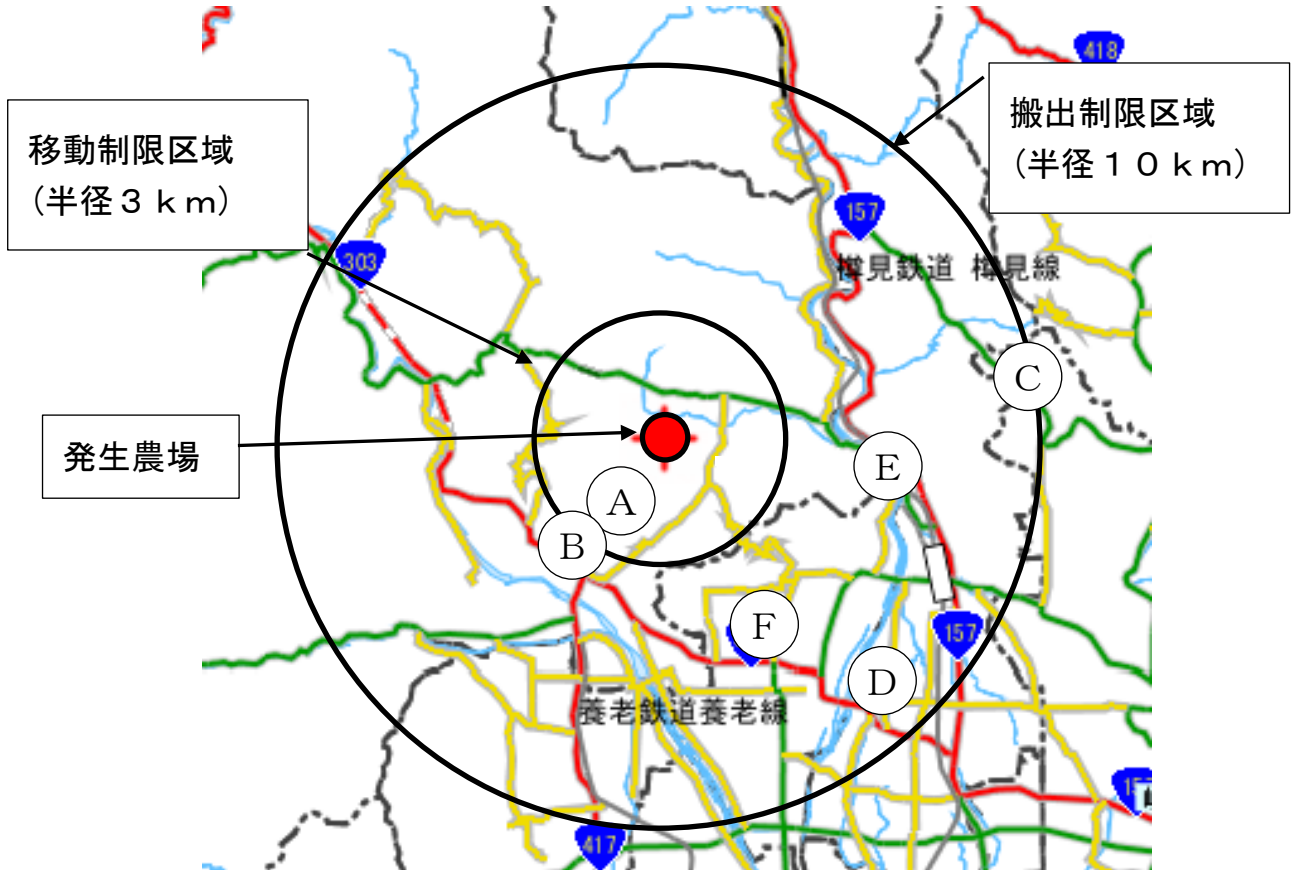
- ・水分等（水、お茶、ゼリー、塩飴等）を各所に十分量配置
- ・スポットクーラー 8台（休憩所4台、農場内2台、埋却班2台）
- ・ミストファン 4台（休憩所4台）
- ・冷凍冷蔵庫 3台（休憩所2台、集合場所1台）
- ・クールベスト 100着
- ・冷感スプレー 30本
- ・冷感汗拭きシート、冷却パット、瞬間冷却スプレーを配置

(4) 大雨等への対策

- 大雨特別警報、土砂災害警戒情報、暴風警報のいずれかが発表された場合は、直ちに防疫作業を中断し、集合場所に撤収

4 移動・搬出制限区域について

- (1) 移動制限区域（発生農場から半径 3 km 圏内） 1 農場
- (2) 搬出制限区域（発生農場から半径 10 km 圏内） 5 農場



| 移動制限区域内（3 km 範囲内） | | | |
|-------------------|------|-------|------|
| A | A 農場 | 245 頭 | 揖斐川町 |
| 計 | | 245 頭 | |

[8月17日9時現在]

| 搬出制限区域内（3～10 km 範囲内） | | | |
|----------------------|------|----------|------|
| B | B 農場 | 211 頭 | 揖斐川町 |
| C | C 農場 | 1,738 頭 | 岐阜市 |
| D | D 農場 | 875 頭 | 本巣市 |
| E | E 農場 | いのしし 2 頭 | 本巣市 |
| F | F 農場 | ミニブタ 1 頭 | 大野町 |
| 計 | | 2,827 頭 | |

[8月17日9時現在]

5 消毒ポイントについて



| | 路線 | 場所 | 備考 |
|---|--------|-----------|----|
| ① | 県道 40号 | 谷汲サンサンホール | 新規 |
| ② | 国道303号 | J Aいび川本店 | 新規 |
| ③ | 国道157号 | 道の駅富有柿の里 | 新規 |
| ④ | 県道217号 | 神戸町役場 | 新規 |

II 今後の対応について

1 移動制限区域、搬出制限区域内の農場の制限について

(1) 移動制限区域内農場の制限

移動制限区域：1 農場（A 農場）

- ・農場からの移動は、すべて禁止、豚の出荷も不可

(2) 搬出制限区域内農場の制限

搬出制限区域：5 農場（B 農場～F 農場）

B, C, D 農場：豚コレラに関する特定家畜伝染病防疫指針及び「監視対象農場検査プログラム（国）」を確認し、国と協議が整ったうえで、出荷を再開

E, F 農場：出荷なし

2 発生農場と交差の恐れがある農場（7 農場）への対応について

(1) と畜場で交差の恐れがある農場（7 農場）

- ・1 日 2 回の報告徴求
- ・豚コレラに関する特定家畜伝染病防疫指針及び「監視対象農場検査プログラム（国）」を確認し、国と協議が整ったうえで、出荷を再開

(2) 発生農場への豚の移動により交差の恐れがある農場（1 農場）

※上記（1）の 7 農場の内数

- ・上記（1）を実施するほか、清浄性確認検査を実施

3 発生農場と交差の恐れがあると畜場（岐阜市）への対応について

- ・「岐阜県食肉市場再開バイオセキュリティ要件」を確認したうえで、搬入、出荷を継続